



秋厚労ニュース

NO1881号

2018年11月19日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

春闘要求を決める

2019年1月12日（土）～13日（日）、秋厚労拡大中央委員会が行われます。秋闘の取り組みを総括し、「内外の人が働きたいと思うような職場づくり」を更に進めるための春闘要求を決めるのが目的です。

秋闘を総括し労働条件改善の論議を進める

秋厚労組合規約によると、「中央委員会は大会に次ぐ決議機関」となっており、秋厚労の運動の進め方を決める大事な場です。拡大中央委員会では「春闘の方針・要求の決定」「向こう半年間の取り組み」を決めます。

運動の重点を確認

春闘方針は、秋闘を経て要求がどこまで前進したの



昨年の拡大中央委員会

かを確認し、さらに要求を進めるために「春からの運

動の柱」「具体的な行動」「要求提出の日程」などを盛り込んだものです。支部で春闘方針案をあらかじめ論議してもらい、拡大中央委員会でも更に意見を加えて、春からの運動の重点を確認します。

春闘の主な日程

要求討議	12月 3日(月)～1月11日(金)
要求決定	1月13日(日)
要求提出	1月15日(火)
春闘決起集会 (ルポールみずぼ)	2月23日(土)午後1時～4時30分
ストライキ権 確立批准投票	2月25日(月)～3月 4日(月)
回答指定日	3月13日(水)

お互いの職場状況を知る機会

春闘要求を決める話し合いは、参加者全員に「職場の状況など」を発言してもらいます。職種や病院が違う中でお互いを理解し合い、「仕事に対する思いを共有すること」「課題を共有すること」で要求の中身を深めます。拡大中央委員会をあえて2日間行うのは、そういった時間を確保し十分な論議をするためです。

鹿角に赴任した

2人の先生を歓迎

また、今年4月に鹿角の医療と福祉を考える市民町

民の会の12年間の運動が実り、かづの厚生病院精神科に常勤医師2名が赴任しました。秋厚労として住民運動に参加していることもあり、先生方を大歓迎しています。1日目に、医師・大野正人先生より、「秋田県厚生連へ来た経緯、住民の運動について思うこと」(仮題)の講演をしていただき、運動の糧にしたいと考えています。

地域医療を充実させるために、私達の労働条件のどこを改善すればよいのかを論議しましょう。